

令和3年「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」の実施について

1 要旨・目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣化することにより、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現することを目的とする。

2 現状・背景

本運動は広島県年間交通安全推進施策実施要綱に基づき年4回実施しており、運動期間初日（土日祝日の場合は直前の開庁日）に開始式及び街頭キャンペーンを開催している。

3 概要

(1) 実施主体

広島県交通対策協議会（32機関・団体）

(2) 実施期間

令和3年12月1日（水）から12月10日（金）までの10日間

(3) 場所

県内全域

(4) 実施内容

ア 運動の重点

- ・ 子供と高齢者の安全な通行の確保
- ・ 高齢運転者の交通事故防止
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 自転車の安全利用の推進

イ 開始式及び街頭キャンペーン

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開始式は参加者を限定した縮小開催とし、街頭キャンペーンは実施しない。

また、感染状況によっては、開始式を中止する。

- ・ 日時 令和3年12月1日（水） 午前10時30分～午前10時45分（雨天中止）
- ・ 場所 県庁正面特設会場（第一駐車場）

4 その他（関連情報等）

県ホームページ「広島県交通安全お助けサイト」>令和3年度各季の交通安全運動」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuuanzen030101.html>

令和3年
年末

交通事故防止 県民総ぐるみ運動

令和3年12月1日(水)~10日(金)

子供と
高齢者の
安全な通行の
確保

高齢運転者の
交通事故防止

飲酒運転の
根絶

自転車の
安全利用の
推進



広島県警察
反射材活用促進キャラクター
「キラリ☆マン」

令和3年 広島県交通安全年間スローガン
**ゆとりある
心と車間の ディスタンス**

令和3年 広島県交通安全キャッチフレーズ
**なくそう交通事故・
アンダー60作戦**

広島県 広島県警察 広島県教育委員会
公益財団法人 広島県交通安全協会・広島県交通安全活動推進センター



交通事故防止県民総ぐるみ運動

令和3年12月1日(水)～12月10日(金)

毎月10日は
高齢者の
交通安全の日

子供と高齢者の 安全な通行の確保



横断歩道は歩行者優先です。

- 車両の運転者は、横断歩道に近づいたときは、明らかに歩行者がいなくても、停止できるような速度で進行しなければいけません。
- 横断歩道を横断しようとしている歩行者がいる場合は、一時停止し、歩行者の横断を妨げてはいけません。



広島県警察
反射材活用促進キャラクター
「キラリ☆マン」

夜間、歩行者は明るい服を着用したり、LEDライト・反射材用品を活用して、交通事故から身を守りましょう。

車両を運転するときは、早めにライトを点灯し、上向きライト(ハイビーム)を活用して、交通事故を防ぎましょう。



毎月10日は
高齢者の
交通安全の日

高齢運転者の 交通事故防止



高齢者の方が
亡くなる
交通死亡事故が
多発しています。

交通事故を起こしたり、交通事故の被害に遭わないために、加齢に伴う身体機能の変化等について把握しましょう。

- 体調が悪いときは、無理に運転をしないようにしましょう。
- 自動車等の運転に不安がある方は、運転免許の自主返納を検討しましょう。

高齢運転者の方へ

- 通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかりと確認しましょう。
- 運転操作は慌てず、落ち着いて確実に行しましょう。
- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などを搭載した安全運転サポート車(サポカーS)を検討しましょう。
- 70歳以上の運転者は高齢者マークを表示しましょう。



安全運転サポート車
普及啓発協議会キャラクター
「サボにゃん」

毎月20日は
飲酒運転
根絶の日

飲酒運転の根絶



飲酒運転は
重大な交通事故に
結びつく
悪質、危険な
犯罪です。

飲酒運転は、反応の遅れ、動作の遅れ、判断の遅れにより交通事故を起こしやすくなります。

ハンドルキーパー運動の推進

飲酒運転根絶宣言店募集中!!

自動車仲間と飲食店へ行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。



広島県では、ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集中です。詳しくは広島県ホームページをご覧ください。



毎月1日は
自転車
安全利用の日

自転車の 安全利用の推進



早めにライトを
点灯しましょう。

自転車の
損害賠償責任保険
等に加入しましょう。

自転車安全利用5則を守りましょう。

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外です。
- 2 車道は左側を通行しましょう。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
- 4 安全ルールを守りましょう。
- 5 子どもはヘルメットを着用しましょう。



「防ぎたい うっかり事故はサポカー・サポカーSで」

安全運転サポート車の利用

- 「セーフティサポートカー(サポカー)」とは衝突被害軽減ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車です。
- 「セーフティサポートカーS(サポカーS)」とは衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。

